

福岡県新型コロナウイルス感染症検査促進事業実施事業者登録要綱

(目的)

第1条 この要綱は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における検査促進枠交付金に係る実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づく無料検査（検査体制整備を含む。以下「無料検査事業」という。）を福岡県において実施するに当たって必要となる事業者の登録等に関する事項を定めるものである。

(実施計画の提出及び事業者登録)

第2条 医療機関、薬局、衛生検査所等又は実施要領第1条第1項第1号に定めるワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査等登録事業者であつて、無料検査事業を実施しようとするものは、あらかじめ実施計画書（登録要綱様式第1号）に必要資料を添えて知事に申請するものとする。

2 知事は、申請された実施計画書等の内容が実施要領に規定する要件を満たし、かつ、その内容が相当と認めるときは実施事業者として登録し、計画承認書兼事業者登録通知書（登録要綱様式第2号）により事業者に通知するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、知事は登録を行わないものとする。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団

(2) 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員が役員となっている事業者

(3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員となっている事業者

(4) 次に掲げる暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

ア 暴力団員が事業主又は役員に就任している事業者

イ 暴力団員が実質的に運営している事業者

ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者を含む。）

エ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら、その者と商取引に係る契約を締結している者（事業者を含む。）

オ 暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者（事業者を含む。）

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）

(事業変更の承認等)

第3条 実施事業者は、実施計画書の項目のうち、登録要綱様式第1号の1(2)又は登録要綱様式第1号別紙1の1(3)、1(4)、2若しくは3のいずれかを変更しようとする

とき（ただし、別紙1（4）については、検査種類の変更又はPCR検査等の単価（税込）の2割以上の変更に限る。）は、あらかじめ実施計画書（登録要綱様式第1号）により知事に申請し、その確認を受けなければならない。

2 前項の確認及び実施事業者への通知については、前条第2項に準じるものとする。

3 実施事業者は、実施計画書の内容のうち、登録要綱様式第1号の1（1）若しくは2又は登録要綱様式第1号別紙1の1（1）若しくは（2）の項目を変更したときは、速やかに実施計画書（登録要綱様式第1号）により知事に届け出なければならない。

（事業遅滞の届出）

第4条 実施事業者は、無料検査事業を予定の期日に開始若しくは完了することができないと見込まれるとき又は無料検査事業の遂行が困難となったときは、速やかに事業遅滞の届出書（登録要綱様式第3号）を知事に提出し、その指示を受けなければならない。

（事業の廃止）

第5条 実施事業者は、無料検査事業を廃止しようとするときは、あらかじめ廃止届出書（登録要綱様式第4号）を知事に提出しなければならない。

（書類整備及び状況報告）

第6条 実施事業者は、無料検査事業に係る収支を明らかにするために、これに関する帳簿、証拠書類その他無料検査事業の実施に必要な書類を整備し、知事の要求があったときは、速やかに知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の書類の提出に加えて、無料検査事業の実施状況を把握するため、必要に応じて、実施状況等について、実施事業者に対して報告を求めることができる。

3 知事は、前2項のほか、無料検査事業の適切な実施を確保するため、必要があるときは当該事業所に立ち入り、帳簿類その他の物件を検査し、又は関係者に質問し、無料検査事業が適正に行われているかどうかを調査することができる。

（指示）

第7条 知事は、無料検査事業が適切に実施されていないと判断した場合、無料検査事業の適切な実施を確保するため、実施事業者に対して必要な指示を行うことができる。

（登録の取消）

第8条 知事は、実施事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、無料検査事業の一時中止を指示し、又は第2条第2項の登録を取り消すものとする。

（1）実施要領の要件を満たしていない場合

（2）第2条第3項の各号のいずれかに該当することが判明した場合

- (3) 虚偽の報告を行った場合
- (4) 前3号のほか、第7条の指示に従わない場合

附 則

この要綱は令和3年12月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年1月21日から施行し、令和4年1月24日以降の事業者の登録等について適用する。

附 則

この要綱は、令和4年3月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

所在地 〒

事業者名

代表者名

福岡県新型コロナウイルス感染症検査促進事業 実施計画書

(当初申請)

※「変更申請」及び「変更届出」の場合は、変更箇所を朱書きすること。

1 事業者情報

(1) 担当者	フリガナ		所属部署	
	氏名			
	連絡先	電話番号： メールアドレス：		
(2) 事業者の事業内容 (右記から選択の上、概要を記載)	医療機関 ワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査等登録事業者（具体的な事業内容を以下に記載） 〔事業内容： 〕	薬局 衛生検査所等		

2 振込先情報

金融機関名		金融機関コード (4桁)	
本・支店名		支店コード (3桁)	
預金種別		口座番号 ※1 (7桁)	
フリガナ			
口座名義人 ※2			

※1：口座番号が6桁以下の場合、はじめに「0」を記載してください。

※2：必ず上記事業者に関する名義の口座をしてください。

(上記事業者が法人の場合は当該法人、個人事業者の場合は当該個人の口座に限ります)

3 同意事項

検体採取の立会いは検査管理者により実施します。

検体採取の立会い若しくは検査実施に係るマニュアルを作成し、又は「ワクチン・検査パッケージ制度における抗原定性検査の実施要綱」若しくは「PCR検査等のための検体採取の立会い等に係る留意事項」をいつでも参照できるように常置しています。

検体採取を行う場所として、添付の図面に示した実施場所を確保しています。

過去の相当期間において、実施要領の違反に基づく登録取消や関係法令の違反がなかったことを誓約します。

本計画書の記載内容及び添付の内容に誤りがないことを証明するとともに、実施要領に従った事業を実施することに違反した場合は、県から交付される補助金等を返還等する必要があることについて同意します。

本計画書の証拠書類を保存するとともに、福岡県から必要に応じて提出等の求めがあった場合には、これに応じることに同意します。

本計画書に記載された事項は、必要に応じて関係行政機関に提供されることに同意します。また、実施事業者として事業所名等を公表されることに同意します。

事業者の代表者、役員等が実施要領第2条第3項に規定する暴力団、暴力団員等に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、上記内容に該当しないことを確認するため、福岡県が福岡県警察本部に照会することについて承諾します。

4 添付資料

- ・振込口座の通帳の写し（2 振込先情報関連）
- ・別紙1（事業所に関する情報）
- ・別紙2（暴力団排除措置に関する情報）

事業所に関する情報

※事業所が複数ある場合は、事業所ごとに様式を作成すること

1 概要

(1) 立会い等又は検査を行う事業所の名称・所在地等	名称			
	所在地	〒		
	電話番号			
	駐車場		備考(駐車場)	
	ウェブサイト(ある場合のみ)			
(2) 実施期間等	検査開始日	から開始予定		
	検査終了日(どちらかを選択)	○	終了日未定(当分の間、検査を実施)	
			→○の場合	まで実施
	定休日(曜日等を記載)			
	検査実施時間(受付時間)		~	備考(検査実施時間)
(3) 検査の種類及び検体採取の方法(複数選択可)	予約		備考(予約)	
	<PCR検査等(LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む。以下同じ。)>			
	本人が検体(唾液・鼻腔ぬぐい液)を採取 医師等が検体(鼻咽頭ぬぐい液・鼻腔ぬぐい液・唾液)を採取(医療機関に限る。)			
(4)検査の単価、積算等	<抗原定性検査>			
	本人が検体(鼻腔ぬぐい液)を採取 医師等が検体(鼻咽頭ぬぐい液・鼻腔ぬぐい液)を採取(医療機関に限る。)			
	検査種類(例)PCR検査	単価(税込)(例)〇〇円	単価の積算(例)検査キット仕入額〇〇円+各種経費3,000円	抗原定性検査キットの調達先又はPCR検査委託先等
		円		
		円		
(5) 1日当たりの立会い等又は検査の実施可能数(見込み)	PCR検査等		件/日	
	抗原定性検査		件/日	
(6) 検体採取場所の整備に要する経費の有無	品名		数量	税込価格(合計)
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
			合計	0円

2 オンライン及びドライブスルーによる実施(該当する場合のみ回答、複数選択可)

直接渡し・オンライン立会い方式(実施要領第1条第5項前段)により実施(実施方法を別紙に記載)。

郵送・オンライン立会い方式(実施要領第1条第5項後段)により実施(実施方法を別紙に記載)。

ドライブスルー方式(実施要領第1条第6項)により実施。

3 添付資料

・検査実施場所を示す図面

暴力団排除措置に関する情報

役職	氏名 (半角で入力、 姓と名は半角スペースで分ける)	氏名 (姓と名は全角スペースで分ける)	生年月日				性別 男性：M 女性：F
			元号 大正：T 昭和：S 平成：H	年	月	日	

記入上の留意点

- 1 役職欄は、事業主又は役員について記入すること。
- 2 外国人で日本名もある場合は、各々一列に入力すること。
- 3 アルファベット氏名はカタカナで入力すること。
- 4 常用漢字ではない文字が氏名に使用されている場合は、簡体字を当てること。
- 5 適当な簡体字がない場合は、欄ごと空白とすること。
- 6 欄が足りない場合は適時追加すること。

令和 年 月 日

事業者名 殿

福岡県知事 ○○ ○

**福岡県新型コロナウイルス感染症検査促進事業
（変更）計画承認書（兼事業者登録通知書）**

年 月 日付け第 号で申請のあった標記事業について、福岡県新型コロナウイルス感染症検査促進事業実施事業者登録要綱第2条第2項の規定により、（計画を承認するとともに事業者登録を行いましたので、通知します。 ・ 変更計画を承認しましたので、通知します。）

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

所在地
事業者名
代表者名

**福岡県新型コロナウイルス感染症検査促進事業
事業遅滞の届出書**

年 月 日付け第 号で登録を受けた標記事業について、下記のとおり事業が遅滞していますので、福岡県新型コロナウイルス感染症検査促進事業実施事業者登録要綱第4条の規定により届出書を提出します。

記

1 事業遅滞の理由

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

所在地

事業者名

代表者名

**福岡県新型コロナウイルス感染症検査促進事業
廃止届出書**

年 月 日付け第 号で登録のあった標記事業について、下記のとおり事業を廃止したいので、福岡県新型コロナウイルス感染症検査促進事業実施事業者登録要綱第5条の規定により届出を提出します。

記

1 廃止の理由